



平成27年11月13日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長 山村 幸治
(コード番号5210 東証第一部)
問合せ先 総務部長 井料田 保二
(TEL 06-4300-6000)

会社分割による子会社の組織再編に関するお知らせ

当社の子会社である山村倉庫株式会社は、当社向けの業務受託事業以外の事業を、同じく当社の子会社である山村ロジスティクス株式会社に承継させる会社分割（以下、「本件分割」といいます）を、両社の取締役会にて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件分割は当社の100%子会社間の組織再編であるため、開示事項・内容の一部を省略しております。

記

1. 本件分割の目的

当社グループでは現行中期経営計画（2014年度～2016年度）において事業構造改革に取り組んでおります。山村倉庫株式会社は物流事業を行っておりますが、益々厳しくなる事業環境において、収益力の向上、意思決定の迅速化を図るため、本件分割を実施するものです。

2. 本件分割の概要

(1) 本件分割の日程

吸収分割契約書承認取締役会（両社） 平成27年11月13日
吸収分割契約書承認株主総会（両社） 平成27年12月中旬（予定）
吸収分割効力発生日 平成28年4月1日（予定）

(2) 本件分割の分割方式

山村倉庫株式会社を分割会社、山村ロジスティクス株式会社を分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割に係る当事会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本件分割に際して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する明細

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等を承継いた

します。なお、債務の承継は重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務の履行の見込みに関する事項

債務の履行につきまして、その確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成27年11月13日現在）

| | | |
|----------------------------------|--|--------------------------|
| (1) 商号 | 山村倉庫株式会社 (分割会社) | 山村ロジスティクス株式会社※ (承継会社) |
| (2) 本店所在地 | 兵庫県尼崎市西向島町15番1 | 兵庫県尼崎市西向島町111番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 内山 修 | 代表取締役社長 内山 修 |
| (4) 事業内容 | 倉庫業・運送業 | 主として、当社グループ外向けの倉庫業・運送業 |
| (5) 資本金 | 20百万円 | 20百万円 |
| (6) 設立年月日 | 昭和42年8月24日 | 平成27年11月13日 |
| (7) 発行済株式数 | 40,000株 | 40,000株 |
| (8) 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| (9) 株主 | 日本山村硝子株式会社 100% | 日本山村硝子株式会社 100% |
| (10) 直近事業年度の財政状態及び経営成績（平成27年3月期） | 売上高 22,389百万円 経常利益 163百万円 総資産 6,016百万円 純資産 3,321百万円 | — |

※山村ロジスティクス株式会社は、本件分割のために設立された会社であり、効力発生日以降、承継事業を引き継ぎます。

4. 本件分割後の状況

当社向け物流事業及びシェアードサービス事業を山村倉庫株式会社が行い、当社向け以外の物流事業等を山村ロジスティクス株式会社が行います。

5. 今後の見通し

本件分割は、当社の100%子会社間における組織再編であるため、連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以 上